

16番 繁昌 誠吾 議員

1 ふるさと共創基金の活用について

(1) 本基金については、令和7年12月定例会において、前市長から「この基金を活用して様々な事業を構築し、まちの新たな価値を行政とともに創る市民の育成、確保及び連携を図っていくことが、人口減少、少子高齢化の時代において大変重要である」との答弁があった。これに対し私は、「人材育成や資格取得の助成に反対するものではなく、基金の枠組みだけを作り、具体的な活用方法や事業の構築を新市長に委ねるのは無責任ではないか」と指摘した。そこで、以下について答弁を求める。

① 本基金の活用や今後の事業展開について、前市長からどのような具体的な引継ぎを受け、どのように認識されているか、市長の見解を示されたい。

② 懸念されていた具体的な活用策について、今年度の予算においては、この基金がどのように具現化され、活用されるのか、市長の認識と見解を示されたい。

2 都市計画道路文化線について

(1) 本事業を巡っては、令和7年9月定例会において、市側から「明確な反対意見はなく、本事業に対する一定の理解が得られているものと認識している」との見解が示され、前市長からも「市民の声にしっかり耳を傾けながら進める」との答弁があった。

しかしながら、私が地域の皆様から広くお話を伺ったところ、本事業の具体的な内容についてはまだ十分に浸透しておらず、「現状の財政状況を考えると、整備の必要はないと考える」という慎重な意見が数多く寄せられている。このように、市側が受け止めている「一定の理解」と、私たちが日々接する「市民の皆様の率直な受け止め」との間には、少なからず認識の差があるように感じられる。

そこで、以下について明確な答弁を求める。

① 市長はこの文化線整備について、前市長からどのような具体的な引継ぎが行われたのか、また、本市を取り巻く環境が激変する中、市長は一政治家として、また新たなリーダーとして、この文化線の整備が「公益性」及び「必要性」の観点から、本市の未来のために真に求められる事業であると確信されているのか、見解を示されたい。

② 3月定例会では示されなかった、文化線の整備における総事業費（測量、設計、工事及び用地買収費）の内訳について市民の皆様が容易に理解できるよう、具体的かつ詳細に示されたい。

③ これまで「市民の声を聞きながら、事業を進めていく」と繰り返し答弁されてきたが、市長御自身はこれまで、この文化線について市民の皆様と直接意見交換をされたことがあるのか。また、実際、周辺地域の住民にとっては恩恵が感じられないばかりか、かえって開通後の騒音や環境悪化に対する不安の声が私の元に寄せられている。

今後、膨れ上がる可能性のある総事業費や詳細な計画が明確に説明されれば、市民の反応や世論が大きく変わることは容易に予想されると考える。資材高騰を踏まえた最新の「総事業費」を示した上で、一部の限定された地域だけでなく、広く「市内数か所」において住民説明会を改めて開催すべきだと考えるが、市長の見解を示されたい。

3 鹿屋市交流センター湯遊ランドあいらについて

(1) 本定例会初日に開催された議員説明会において、湯遊ランドあいらの現状と今後の対応方針についての報告がなされた。その内容は、光熱水費の実績が想定を大幅に上回ったことから、指定管理者より約1,000万円のコスト負担に関する相談があり、市としては現状の乖離を是正して持続可能な運営体制を確立するため、光熱水費の差額分を補填した上で、令和8年度に指定管理費の経費基準額の改定を行うというものであった。しかしながら、私はこの安易な補填及び基準額の改定方針に対し、市民の貴重な税金の使い方を監視する議員としての立場から、明確に反対することをここに明言した上で、市の姿勢とこれまでの管理・運営について、以下について、具体的な答弁を求める。

① 令和7年12月の代表質問において、私の「事業者から申請があっても、赤字補填は行わないと明言できるか」との質疑に対し、市側は「指定管理の基準に則り、原則として赤字補填はしない」と明確に答弁している。光熱水費の高騰という予期せぬ事態への対応であることは理解するが、これまでの「原則補填はしない」という方針に照らし合わせると、今回の措置は事実上の赤字補填と受け止められても仕方がない対応だと考えるのが一般的ではないか。公共施設の管理運営を委託するに当たり、特定の事業者に対してのみ、このような特例的な財政支援を行うことは、日々経営努力を重ねている他の指定管理者の方々に対し、到底説明がつくものではないと考える。制度の公平性と信頼性を根本から揺るがす今回の補填判断について、市長の明確な見解を示されたい。

- ② 本施設は、総額8億円という巨額の公金を投じて、昨年4月にリニューアルオープンしたばかりである。しかしながら、再開からわずか半年足らずの間に、指定管理者の代表企業が全ての株式を売却し、それに伴い共同企業体（JV）の一家が脱退するという、公の施設の管理運営としては断じてあってはならない異常事態が発生している。

さらに、施設再開に当たっては、最も光熱水費がかかるとされる「露天風呂」を廃止したにもかかわらず、光熱水費が当初想定の2倍に膨れ上がっているという事実について、温泉施設の専門家からも「常識ではあり得ない管理・運営状況だ」との厳しい指摘を受けている。再開後わずか半年の時点で、既に大幅な赤字が予見できたにもかかわらず、重油や燃料チップをとめどなく消費し続けるような、民間企業の経営感覚からはおよそかけ離れた杜撰な管理運営がなされてきたと言わざるを得ない。

事業者側の経営管理や共同企業体の在り方、また市側の当初の見通しなど、これまでの経緯については様々な検証が必要であると考えます。市民の皆様の大変な税金を伴う対応であるからこそ、現時点で財政的な支援を行い、現在の体制のまま事業を継続されることとなった具体的な背景や、その明確な理由について見解を示されたい。

また、光熱水量について、温度管理が適切に行われていたのかが重要な問題になると考えるが、市長の認識を示されたい。